

本人確認書類は表 1 のものを優先して準備するようにお願いいたします。

また、表 1 の本人確認書類が準備できない場合は表 2 の本人確認書類ご準備するようにお願いいたします。

表 1 本人確認書類（優先度 1）

本人確認書類		必要数
顔写真 あり	・ 運転免許証 ・ 個人番号カード（マイナンバーカード） ・ 在留カード ・ 特別永住者証明書 ・ 外国政府が発行したパスポート（短期滞在者の外国人（在留期間が 3 か月未満の者に限る。）の場合に限る。）	一種類

表 2 本人確認書類（優先度 2）

本人確認書類		必要数
顔写真 あり	・ 運転経歴証明書（発行日から 10 回目の誕生日までのものに限る。） ・ 日本国政府が発行したパスポート（令和 2 年 2 月 3 日以前に発行されたものに限る。） ・ 顔写真付きの住民基本台帳カード（令和 8 年 12 月 28 日までの間に限る。）	一種類
顔写真 なし	・ 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（発行から 3 ヶ月以内のものに限る。） ・ 顔写真付きではない住民基本台帳カード（令和 8 年 12 月 28 日までの間に限る。） ・ 健康保険証（令和 7 年 12 月 1 日までの間に限る。） ・ 健康保険の資格確認書 ・ 年金手帳 ・ 基礎年金番号通知書	二種類

注意事項

- 表 1、表 2 以外は本人確認書類として使用できません。
- 表 1、表 2 の本人確認書類であっても原本でないものは使用できません。（**住民票は写しで可能**）
- 原本を撮影した写真は本人確認書類として使用できません。
- 表 1、表 2 の本人確認書類であっても有効期限が超過しているものは本人確認書類として使用できません。